

【SDカードアプリ利用規約】

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、自動車安全運転センター（以下「JSDC」といいます。）が提供するアプリケーション「SDカードアプリ」（以下「本アプリ」といいます。）の利用に関する条件を定めるものです。本アプリを利用する前に、本規約をよくお読みください。本アプリの利用者（以下「利用者」といいます。）は、本規約に同意したものとみなされます。

1 利用者の責任

- (1) 利用者は、本アプリの利用に関して誠実かつ法律に準拠した行動を取る責任を負います。また、他の利用者や第三者の権益を尊重し、迷惑や損害を与えないよう努めるものとします。
- (2) 利用者は、本アプリの利用に関連して生じる一切のリスクや損害について、自己の責任とします。JSDCは、利用者の行為に関して一切の責任を負いません。

2 個人情報の取扱いと利用目的

- (1) 利用者は、次に掲げる個人情報を利用者に交付された運転経歴に係る証明書（以下「証明書」といいます。）から同証明書に記載されたQRコード（3(1)において「QRコード」といいます。）を介して本アプリに読み込むことに同意するものとします。
 - ・申請者氏名
 - ・無事故無違反の期間（年数、始期年月日及び終期年月日）
- (2) JSDCは、(1)の個人情報を本アプリの機能提供にのみ使用します。個人情報の取扱いについては、JSDCのプライバシーポリシーをご参照ください。

3 本アプリの機能

- (1) 本アプリは、利用者に交付された証明書からQRコードを介して次の項目を読み込み、無事故無違反年数に応じた種類別のSDカードを表示する機能を提供します。
 - ・氏名（証明書の申請者氏名）
 - ・無事故無違反の期間（年数、始期年月日及び終期年月日）
 - ・SDカード発行日（証明書の発行日）
 - ・SDカード発行事務所名（証明書の発行事務所）
 - ・SDカード発行番号
- (2) 本アプリによるSDカードの表示は、証明書の発行日（SDカード発行日）から起算して3年間有効です。
- (3) 本アプリの機能は、予告なく変更される場合があります。利用者は、JSDCからの変更通知に従うものとします。

4 使用の範囲

- (1) 本アプリは、利用者自身のSDカードについてのみ利用できるものとします。
- (2) 本アプリをインストールできる対応端末・対応OSは、JSDCが別途指定するものに限ります。
- (3) 利用者が使用する対応端末は、利用者の費用と責任において準備するものとします。JSDCは、通信環境の不備等による本アプリの使用障害については、その障害の復旧を含め一切のサポートをする責任を負いません。
- (4) 利用者は、通信環境又は本アプリの機能に起因するアプリの一部又は全部の利用不能を予め承諾するものとします。これにより利用者に損害が生じた場合について、JSDCは一切の責任を負わないものとします。

5 サービスの変更又は終了

- (1) JSDCは、本アプリの内容や提供されるサービスを変更する権利を有します。
- (2) JSDCは、事前の通知なしに本アプリの提供を中止することがあります。

6 知的財産権

- (1) 本アプリに関する知的財産権は、JSDC又はライセンス保有者に帰属します。
- (2) 利用者は、JSDCの許可なく本アプリを構成するプログラムを複製、改変、公開、利用することはできません。

7 禁止事項

利用者は、以下の行為を禁止します。

- (1) 本アプリを不正な目的で使用する事
- (2) 本アプリの画面を複製して偽造する行為
- (3) 他の利用者の個人情報や権利を侵害する行為
- (4) 本規約に違反する行為
- (5) 法令に違反する行為
- (6) その他、JSDCが不適切と判断する行為

8 免責事項

- (1) JSDCは、本アプリの使用によって生じた利用者のトラブルや損害について一切の責任を負いません。
- (2) 利用者が本アプリの使用に関連して第三者との間で紛争が発生した場合、利用者は自己の費用と責任においてこれを解決するものとします。

9 利用規約の変更

- (1) JSDC は、本規約を予告なく変更する権利を有します。
- (2) 本規約の変更は、JSDC ホームページ (<https://www.jsdc.or.jp>) にて公表された時点から効力を生じるものとします。なお、システムの都合上、本アプリ利用開始時に同意確認のため表示する内容とは異なる場合があるため、最新の本規約は JSDC ホームページにてご確認ください。
- (3) 利用者は、本規約の変更に同意しない場合、本アプリの利用を中止することができません。

10 準拠法および管轄裁判所

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。また、本アプリに関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

11 連絡先情報

JSDC への問合せや連絡に関する連絡先情報は、JSDC ホームページに掲載されています。

制定：令和5年11月1日